

小金井市



議会だより

9月定例会

(136号)

平成2年(1990年)11月19日発行

小金井市本町六丁目6番3号 電話(83)1130(直通)

小金井市議会事務局発行



みんながんばれ ゴールまで(一小運動会で)

9月定例会日誌

9月7日―開会。会期を26日までの20

日間と決定。学校施設管理に関する決議の対応について、地方自治法第242条に基づく住民監査請求に係る勧告に対する措置についての市長報告、質疑。総務・厚生文教委員長報告、採

決。議員青木ひかる君に対する懲罰動議を可決し、戒告することと決定。同議員に対し戒告。

10日―庁舎建設問題等調査特別委員会。11日―庁舎建設問題等調査特別委員会。一般会計補正予算など議案10件の説明、質疑。

12日―地域防災行政無線及び同報無線設置工事請負契約の説明、質疑。一般質問。

13・14日―一般質問。

17日―厚生文教委員会。

18日―建設委員会。

19日―総務委員会。

20日―予算特別委員会。

21日―平成元年度決算5件の説明、質疑。駅周辺開発問題調査特別・ごみ問題対策特別委員会。

25日―厚生文教・総務・予算特別委員会。26日―建設・ごみ問題対策特別委員会。常任・特別委員長報告。会期を1日間延長。

27日―(仮称)小金井市テニスコート場整備工事(その1)請負契約などを可決。議員提案の市税賦課徴収条例の一部改正の説明、質疑。意見書

9件、決議1件を可決し、閉会。

一般会計補正予算(第2回)を可決 東町踏切道拡幅工事委託料の増額等を計上

テニスコート場整備工事 請負契約を可決

平成2年第3回定例会は、9月7日に開会し、会期を1日間延長して9月27日に閉会しました。

本定例会では、市長から一般会計補正予算(仮称)小金井市テニスコート場整備工事(その1)請負契約についてなど議案16件が提案され、11件を可決し、平成元年度一般会計決算など決算認定5件を継続審査としました。また、議員からは、2件の条例改正案が提案されましたが、1件を可決し、都市計画税の引き下げを目的とした市税賦課徴収条例の一部改正案は、継続審査としました。

さらに、開会初日に6月定例会で継続審査としていた「議員青木ひかる君に対する懲罰の動議」を賛成多数で可決するとともに、戒告することを賛成多数で可決しました。これを受けて、同議員を戒告しました。(4頁)

一般会計補正予算では、JR中央線の東町踏切道拡幅工事に係わる障害物検知器設置費の負担問題や市民まつりのあり方等についてただした後、可決しました。(仮称)小金井市テニスコート場整備工事(その1)請負契約については、周辺住民に迷惑を及ぼさないよう管理運営には万全を期すとともに、8面目のコート設置については地域住民と十分協議したうえで対応してほしい等々の意見や要望が出されましたが、可決しました。

最終日には、「ゆとり宣言」など決議1件、意見書9件を可決しました。

補正予算の審査概要

9月20日・25日の2日間にわたり予算特別委員会を開催し、平成2年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算2件の審査を行いました。

審査にあたった委員は次の15名です。

◎稲葉 孝彦 ○渡辺 昭吉

- 林 茂夫 中根 三枝
- 五十嵐京子 青木ひかる
- 森戸 洋子 野口 達雄
- 小尾 武人 小川 和彦
- 大鳥 龍男 小峰 一男
- 大賀 昭彦 和田 好美
- 小池 康範

◎委員長 ○副委員長

平成2年度一般会計補正予算(第2回)

市民まつり実行委員会補助金、くりのみ保育園舎改修工事費、地域環境管理計画案策定業務委託料、東町踏切道拡幅工事委託料等を計上する一方、(仮称)緑センター建設工事費等を減額することにより、差し引き6億6074万円を追加し予算総額を273億4474万円とするものです。

会計別補正予算

会計別	補正前の額	補正額	計
一般会計(第2回)	266億8400万円	6億6074万円	273億4474万円
国民健康保険特別会計(第1回)	35億7100万1千円	1億72万3千円	36億7172万4千円
受託水道事業特別会計(第1回)	14億2831万2千円	365万円	14億3196万2千円

主な質疑

市民まつりの今後のあり方は

問 市民まつりの現状は、中心となる大きなイベントもなく、若



者の参加も少ないことから、盛り上がり方に欠けている。企画面や予算面など含めてどうあるべきか再考すべき時期であると思うが、今後のあり方について、市としての見解を聞きたい。

答 多くの市民の参加が得られるような方向を見出すことを基本として、今後対応していきたい。また、実行委員会に他市の状況等を伝えて検討していきたい。

東町踏切道拡幅工事委託料について問う

問 東小金井駅西側の東町踏切道拡幅工事に伴い、全額市費負担で踏切障害物検知器を設置することのだが、これはJRが列車運行上必要として設置するものであり、竣工後はJRの所有となるなど市が設置費を負担することには疑問がある。全額JRに負担させるべきではないか。

答 幅員6.5m以上の踏切はJRが計画的に障害物検知器を設置しているが、新たに踏切を拡幅する場合の費用負担については、建設省と運輸省との協定により拡幅工事が必要とするものが負担することになっている。



賛成討論

自民党 林 議員

本予算は、組織改正に要する経費、学童保育所定員増に伴う臨時職員賃金、民間保育所建設費補助金、緑センター開設準備に係る図書購入費、東町踏切道拡幅工事委託料など、懸案事項や市民生活に直結する重要な経費が総合的に計上されており、極めて内容の濃い予算である。よって賛成する。

なお、予算特別委員会で一委員から即位礼、大嘗祭は、政治的、宗教的 성격が強いので実施すべきではない、との発言があったが、これは皇室を敬愛する国民感情や国民の良識に逆うものであって、断じて容認することはできない。

日本共産党 森戸議員

第1に、山積された市民要望に応える予算になっていないことである。特に老人入院見舞金制度は、高齢者世帯の実態を考え積極的に進めるべきである。また、予備費総額が8億円にも上っているが、予備費の性格を考えると地方自治法の趣旨に反するものと思われる。第2に、東町踏切道拡幅工事の障害物検知器は、本来JRの負担で設置すべきものである。また、くりのみ保育園改修工事での積算の甘さや老人入浴サービス事業での医師会との調整不足などで事業が遅れていることは、極めて遺憾である。以上により、反対する。

公明党 小尾議員

第1に、市民まつり補助金の増額である。これにより市民まつりが質的にも充実し、10万市民、とりわけ若者たちがより多く参加できるものになることを期待する。第2に、東町踏切道拡幅工事の予算計上は、小さいながらも南北交通難解消の着実な第一歩として評価する。以上により、賛成する。

なお、6月定例会で可決した、管理課維持補修係37名の分散配置を求めた付帯決議にこたえる内容が本補正予算に計上されていないことは極めて遺憾である。勇断をもってこの決議を実行されるよう厳しく見守っていく考えである。

社会党 和田議員

臨時職員の賃金が8年ぶりに改訂されたが、人員確保のためにお見直しが必要である。一方、正規職員は増員しないの方針のもとで、臨時職員等が増えているが、業務が増大している部署には適正な職員を配置するよう強く求める。市民の目を正規職員は増員しないというところにだけ向けさせることは、市政全般にひずみを生むものである。西秋川衛生組合へのごみ搬送問題での市長の対応、東町踏切道拡幅工事に係るJRとの協議は一部納得できない。税金の使途は、主権在民の趣旨を生かし、厳しく精査していただきたい。

緑政会 野口議員

第1に、東町踏切道拡幅工事委託料が計上されたことを高く評価するとともに、当該踏切の相互交通への第一歩として期待される。第2に、緑センターに設置予定の図書館分室の図書購入費の計上は、中央線北側地域への図書館行政の充実に必要な役割を果たすものとして期待される。

第3に、市民まつり補助金の増額は、市民まつりをより充実させるために意義あるものと考えられる。第4に、おもちゃライブラリー全国研究会補助金は、心障児への理解を示す有意義な補助金である。以上により、賛成する。

〈起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク、生活者会議

反対 日本共産党、社会党、M P D

平成2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

平成2年度受託水道事業特別会計補正予算(第1回)

〈以上2件の起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク

反対 日本共産党、社会党、市民権、生活者会議、M P D



意見書(要旨)

介護手当制度の確立を

今やわが国は、国民の平均寿命も大幅に伸び、世界有数の長寿国といわれるようになった。このことは同時に本格的な高齢化社会を迎えることを意味し、すべての国民が安心して老後の生活を送れるよう抜本的な対策の確立が望まれている。近年、寝たきり老人、痴呆性老人等への介護老人対策として、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」などの計画が示されつつあるが、介護家庭の経済的負担等計り知れないものがあるなかで、十分な対策が講じられていない現状にある。よって政府は、在宅介護福祉制度確立のため、「介護手当制度」を早急に創設するよう強く要望する。

提出先 内閣総理・大蔵・厚生・自治大臣

青木ひかる議員に対する懲罰動議を賛成多数で可決

6月定例会最終日(6月26日)に青木ひかる議員は、一般会計補正予算(第1回)の討論の中で「そのような金融機関に市民の税金を使って、更なる利益を提供しようともくろんだのがリース庁舎問題でありました。」と発言し、また大久保市長に対するけん責決議の討論の中で「市長の三無主義には、目に余るものがあります。即ち、無計画、無責任、ムチであります。ムチは知識ではなく恥がないということですから。」と発言しました。これに対して、8名の議員から前記発言は、地方自治法第132条で禁止されている「無礼の言葉」にあたるとして、同議員に対する懲罰の動議が提出され、全会一致で総務委員会へ付託しました。8月29日及び9月7日の総務委員会で審査した後、9月7日の本会議で審議した結果、賛成多数により当該発言は懲罰に相当するものであり、戒告すべきものと決定しました。

なお、本動議に関連して、9月7日に「青木ひかる市議に対する懲罰動議の撤回を求める署名」と題する文書が議長あてに提出されましたが、その内容が事実と相違していることから、今定例会の最終日(9月27日)に議長から次のとおりの見解が表明されました。

議長 発言

去る9月7日、小金井市議会議長に「青木ひかる市議への懲罰動議を許さない会」及び「青木ひかるさんへの懲罰動議を許さない会」と称する代表者不詳の団体から、署名簿が提出された。本署名簿を検討したところ、請願・陳情の書式の体裁を整えておらなかった。

なお、その内容については、①として、リース庁舎に反対したことから懲罰動議が発生したとの文意をもったうえ②として懲罰動議提出は「脅かしによって

賛成討論

自民党 稲葉議員
青木議員は、リース庁舎に反対したために懲罰動議が提出されたかのような弁明をしているが、そのような実実は全くない。懲罰を科することは心苦しいが、やむを得ないと判断する。

生活者会議 五十嵐議員
この懲罰動議は、リース庁舎問題とは別のものであるとの見解を明らかにしておく。人格を傷つける言葉遣いは避けなければならぬ。今後の議会運営を考え、賛成せざるを得ない。

「起立採決結果」
賛成：自民党、社会党、公明党、緑政会、民社、市民ク、生活者会議

言論の自由を抑え、リース庁舎反対の行動を封じようとする行為」など、事実と反する内容であった。③として某政党へ提出すべきと思われるものが議長宛てとなっていた。だが、このことは、本年6月に開催された平成2年第2回市議会定例会の6月26日の本会議において、青木ひかる市議が討論の中で、市長に対し「無恥であります。無恥は知識ではなく、恥がないということでありませう。」等と発言したことと端を発し、その後、この発言の陳謝及び発言の訂正をする意志を示さなかったため、地方自

治法第132条に規定する「無礼の言葉」に該当するものであるとして、同市議に対する懲罰動議が自民党、緑政会によって提出され、懲罰動議は可決されたものである。しかるに、前記署名の文書では、この事実経過については何ら触れていなかった。こうしたことから、代表者等について青木ひかる市議本人に質したが、回答する義務がないということであった。

よって、小金井市議会は市民に経過を明らかにするため、議長発言をもって公表する。

意見書(要旨)

精神薄弱者に対する鉄道運賃等の割引制度適用の指導を

精神薄弱者は、障害の克服に努め、一般企業や福祉的就労の場合などにおいて懸命に働き、生活の自立と社会参加に努力しているが、この人たちの多くは経済的基盤も弱く、交通手段の経費負担に苦しんでいる。しかし、現在の鉄道運賃、航空運賃及び有料通行料金の割引制度は身体障害者に適用されているにもかかわらず、同じ障害者である精神薄弱者には適用されておらず、社会的不公平が存在している。よって、政府は、旅客鉄道株式会社、航空会社各社、日本道路公団等に対し、身体障害者へ実施している割引制度を、精神薄弱者にも適用できるよう指導されることを強く要請する。

提出先：内閣総理・運輸・厚生大臣

石油製品等の便乗値上げの防止を

イラクのクウェート侵攻による原油価格の急騰を受け、すでにガソリン、灯油などの値上げが全国各地で実施されている。こうした状況から、消費者の間では各種物価の値上げなど先行きへの不安が高まっている。また、便乗値上げの危険性もあるなかで、政府においては1973年の第一次石油ショックのつづを踏むことのないよう、消費者への適切な情報提供、公共料金値上げ抑制、物価監視の強化など厳正な物価対策を強力に推進するよう要請する。

提出先：内閣総理・通産・運輸・自治大臣、経済企画庁長官

悪質な違反建築に対し指導強化を

小金井市緑町二丁目5番に建設されたワンルームマンションは、建築基準法に違反していることが明らかとなり、東京都多摩東部建築指導事務所は是正指導を受けたと聞き及んでいる。しかるに、この是正指導を無視し、地階の増築工事を始めたことは極めて遺憾であり、付近住民の不安を増大させるものである。このことは、安全で快適なまちづくりにも重大な影響を及ぼす恐れがあるばかりでなく、到底許されるべきものではないと考える。よって、東京都は悪質な違反建築に対し、行政指導を強化するよう要請する。

提出先：東京都知事

▼地域防災行政無線及び同報無線

設置工事請負契約について

電波法の改正により、防災行政無線が使用できなくなることから地域防災行政無線を設置し、災害時の情報伝達など円滑な防災活動を目的とする同報無線を市庁舎や市立小中学校など10か所に設置する工事を行うため、1億1330万円で請負契約を締結するものです。

▼厚生文教委員会付託案件

厚生文教委付託案件
例の一部改正について

10月分から、月額1万2000円を1万2500円に、8000円を8500円に、5900円を6100円に増額するものです。

▼小金井市児童育成手当条例の一部改正について

10月分から、育成手当については月額1万円を1万5000円に、障害手当については月額2万円を2万1000円に増額するものです。

▼小金井市老人福祉手当条例の一部改正について
10月分から、月額4万1000円を4万3000円に、3万4500円を3万6000円に、2万3000円を2万4000円に増額するものです。

請 願 ・ 陳 情

採択したもの

総務委員会付託案件

▼調布飛行場に関する請願書

(梶野利亮ほか295人)

▼武蔵小金井駅西側に自動改札口を新設していただくための請願書

(林栄次郎ほか497人)

▼公衆浴場に係る相続税・固定資産税の減免に関する請願書

(東京都公衆浴場業環境衛生同業組合北多摩支部長 田村治平)

▼「消費税の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書

(小金井民主商工会長 羽生幸芳)

賛成討論(要旨)

日本共産党 大島議員

第118回特別国会において、野党が提出した「消費税廃止法案」と政府・自民党が提出した「見直し法案」はともに廃案となったが、国民は今もなお消費税の廃止を望んでいる。本市においても学校給食や市財政に大きな影響を及ぼしており、毎日の市民生活のなかでも低所得者ほど消費税の負担に悩まされている。また、日米構造協議により明らかになった公共投資増額の財源確保には、消費税率の引き上げが必要となり、さらに中東貢献策に見られるように軍事費までも、消費税でまかなおうとしている。消費税は廃止する以外ない。以上により、賛成する。

起立採決結果

賛成 日本共産党、社会党、公明党、民社、市民ク(1)

市民権、生活者会議、M

P D

▼「借地・借家法改善反対のため意見書」の提出を求める請願書

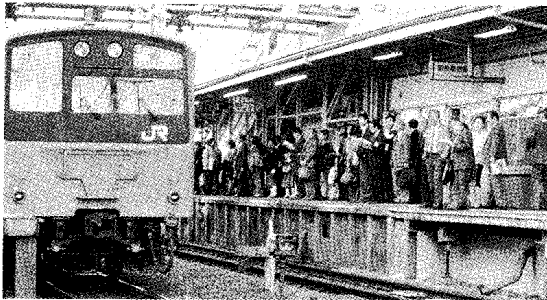
(前記 羽生幸芳)

▼起立採決結果

賛成 日本共産党、社会党、公明党、民社、市民ク、市民権、生活者会議、M P

▼武蔵小金井駅始発電車増発に関する請願書

(小金井サラリーマン市民の会 会長 安東和義ほか263人)



増発が望まれる始発電車を待つ人々

▼平成3年度第19回市民まつり事務局費補助金に関する陳情書

(公益法人小金井市商工会長 山口繁雄)

意見書(要旨)

憲法の平和的原則を守り、非軍事的手段で
国連に協力し、自衛隊の海外派遣に反対

イラクのクウェート侵攻は、武力による国家主権の侵害であり、国際的にも容認されない暴挙である。また、多くの外国人を人質として対外的な「盾」としていることは人道からも許せるものではない。ところが、政府は8月29日の閣議で、イラク制裁に関する日本の「当面の貢献策」として、輸送、物資、医療、資金面における「多国籍軍」への支援を中心とする措置を決めるとともに、自衛隊の海外派遣につながる法制の整備を打ち出した。これらは、憲法の平和的原則に違反し、憲法違反の自衛隊の海外派遣に道を開こうとするものであり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は政府に次のことを要請する。①憲法、自衛隊法上からも、武装・非武装を問わず自衛隊の海外派遣は行わないこと。②日本赤十字社など民間ベースで被害国の救援を行うこと。③平和協力の際は、国連安全保障理事会などの正式な要請を不可欠の要件とし、いわゆる「多国籍軍」への協力は行わないこと。提出先 内閣総理・外務大臣、防衛庁長官

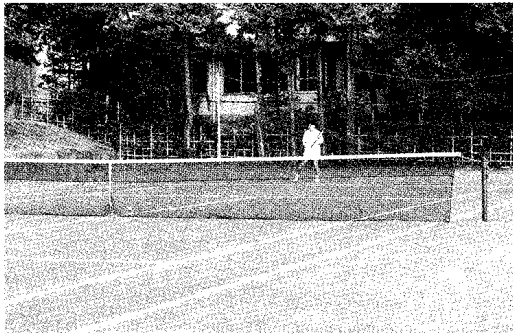
賛成討論(要旨)

M P D 青木議員

政府は総額40億ドルに及ぶ貢献策を決定し、さらに多国籍軍の後方支援の形で実質的参戦国家の道を選択した。政府は、憲法の枠内での非軍事的手段と強弁しているが、近代戦は総戦力であり、多国籍軍への輸送協力等は軍事行動である。援助金についても、米軍の軍事戦略資金となることは明らかだ。今回の貢献策は、軍事作戦の一翼を担う実質的参戦であり明確

起立採決結果

賛成 日本共産党、社会党、民社、市民ク(1)、市民権、生活者会議、M P D
反対 自民党、緑政会



数少ないコートでプレーを楽しんでいる

厚生文教委員会付託案件

▼「義務教育費国庫負担制度」から除外・削減された費用を復元することを求める請願書

(東京都公立学校事務職員組合 第八支部小金井分会長 宮島律子)

▼「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する請願書

(前記 宮島律子)

▼精神薄弱者の鉄道運賃等の割引

きに関する請願書 (小金井手をつなぐ親の会 浅野潤子)

西部テニスコートを一日でも早く完成オープンしていただくための請願書

(テニス愛好者代表 藤樫わか子ほか281人)

建設委員会付託案件

▼違法建築に対し指導強化を求める陳情書

(今井道雄)

▼みなし採択となったもの

厚生文教委員会付託案件

▼義務教育費国庫負担制度の堅持と削除・除外された費用の復元を求める陳情書

(東京都教職員組合北多摩東支部小金井地区協議会議長 林雅寛)

※「義務教育費国庫負担制度」から除外・削減された費用を復元することを求める請願書及び「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する請願書が採択されたことにより、これと同趣旨の本件陳情については採決をしないで採択とみなしたものです。

▼取り下げられたもの

▼聖ヨハネ会「桜町高齢者在宅サービスセンター」の建設に関する陳情書

(小金井ヘルス・ケア・マンション区分所有権者一同代表 小池千恵ほか63人)

▼交通安全対策と住環境保全に関する陳情書

(京王ストアー建設公害を考える会会長 大山進)

▼私道補修に関する陳情書

(新名武彦)



決 議(要旨)

ゆとり宣言

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間と
うるおいのある生活をおくることができるようにすることは、
人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。しかし、
わが国の労働時間の現状は欧米諸国と比較して年間200時間から
500時間も長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づ
くりの障害となり豊かさが実感できない大きな要因となってい
る。

小金井市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、すべての国民が
人権といのちと健康が守られ、日々、団らんのある暮らし
がおくれるよう、労働・生活環境等の条件整備に全力を尽くす。

意見書(要旨)

公衆浴場に係る相続税及び
固定資産税の軽減等を

公衆浴場は、日常生活に不可欠な、かつ代替性のない極めて公共
性の高い施設である。加えて地域住民のふれあいの場、憩いの場と
して、まさにコミュニティの核として重要な使命を果たしており、
公衆浴場の存続は絶対が必要である。しかるに近年公衆浴場を取り
巻く経営環境は一段と厳しく、特に地価高騰による相続税、固定資
産税の負担は極めて重くなっている。よって、本市議会は政府に対
し、次の措置を緊急に講ずるよう強く要請する。

①公衆浴場経営を継続する場合の相続税について、納税猶予制度
を設けるとともに、その経営を20年継続したときは税額免除とする
こと。

②公衆浴場の用に供する固定資産に係る固定資産税について、現
行の5分の3相当額軽減を、4分の3相当額軽減に改めること。

提出先||内閣総理・大蔵・自治大臣

借地・借家法改悪に反対

昭和60年以來、法務省は借地・借家法の見直し作業を行ってきた
が、昨年「改正要綱試案」を発表、さらに本年末の通常国会に「改
正案」を提案しようとしている。現行法では、借地・借家人の生活
と居住の保護を明確に位置づけているが「改正要綱試案」では、①
地主の解約申し入れ機会の増加。②立退料の提供による正当事由の
補完。③非居住用借家の解約の自由化。など借地・借家人の立場を
不安定にする、まさに住民を犠牲にした再開発促進法案といつても
過言ではない内容である。よって本市議会は政府に対し、借地・借
家法を改悪しないよう強く要請する。

提出先||内閣総理・法務大臣

〈起立採決結果〉

賛成||日本共産党、社会党、公明党、民社・市民ク、市民権、生
活者会議、MPD

反対||自民党、緑政会

一般質問

いづがききたい ただしたい

身体障害者へのタクシー 運賃割引制度のPRを

和田議員 ①今年5月からのタクシー料金の値上げに際し、業界は身体障害者手帳交付者が利用した場合、運賃の10%割引制度を発足させたが、PR不足で十分利用されていない。(ア)民間団体が実施している制度に対し、市はどのような協力ができるのか。(イ)一層の周知を図るため、運賃割引申込書を対象者全員に配布しないか。(ウ)毎年一回程度、福祉手当振込通知書に申込書を同封できないか。

福祉部長 (ア)市報によるPRと福祉事務所の窓口で申込書を配布している。(イ)利用方法の案内書と申込書を郵送したい。(ウ)今後調整してみたい。

②昨年10月に個人情報保護条例が施行された以後、初の国勢調査が行われようとしている。学歴や勤務先等プライバシーの項目が多くなかで、市はプライバシー保護

について、(ア)どのような配慮をしたか。(イ)密封用封筒は用意しているか。(ウ)密封による提出方法を国に要望しないか。

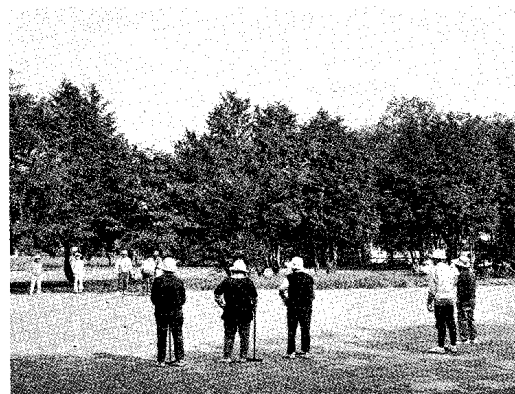
情報課長 (ア)調査員に対して、秘密保護の必要性を説明し、十分認識していただき、調査に当たるとようお願いしている。(イ)封筒の用意はないが、説明書が封筒として使用できるようにしている。

企画部長 (ウ)今後統計連絡協議会を通じて要望したい。

栗山公園の整備は 市民の声を聴いて

森戸議員 ①栗山公園の整備計画が進められているが、基本計画(案)には市民の声が十分反映されていない。(ア)今後、広く市民の声を聴く場を持つ考えはあるか。(イ)自然保護の点から樹木はできる限り残さないか。(ウ)管理棟で住民票等の交付事務を行わないか。

計画開発部長 (ア)基本計画(案)を一部修正した後、住民説明会を



緑を残しながらの整備を(栗山公園)

教育長 (イ)教員の資質向上の点から研修は必要であり、また校長の教育方針等が学校全体に浸透することによって父母や生徒の信頼が得られると思う。

③輸入レモンから発がん性の疑いのある薬剤が検出され問題となっている。市内の販売状況を調査する一方、回収の指導をしないか。

市民部長 調査、指導は都知事の権限なので都に要請したい。

市営グラウンドの有効 利用と整備を図れ

井上議員 ①総合体育館は開館から10か月で25万人の利用者があり、運動に対する市民の意識が高まってきている。市内の運動施設が少なくないか、市営グラウンドを有効利用するため、(ア)夜間照明の設置は、(イ)ベンチをダッグアウト型に改善しないか。(ウ)スプレーガ

ン式の撒水器の設置は。(エ)芝生などを植え緑化増進を図らないか。(オ)管理棟をクラブハウスや小体育館に建て替えないか。

教育次長 (ア)全体の整備計画を今後検討したい。(イ)当面は暫定的な対応をしたい。(ウ)現在ある撒水栓を当面使用したい。(エ)都市公園として緑を増やしたい。(オ)今後の検討課題としたい。

②高齢者の白内障人工水晶体移植手術に市で助成しないか。

市民部長 保険適用が先決と考えており都を通じ国へ要請したい。

③国民健康保険税は、繰越金があるようだが減税を考えないか。

市長 現状では難しい。

④手数料、使用料などの値上げは、国の補助金カットを市民への負担増に転嫁したと考える。来年度公共料金の改訂を考えているか。

市長 現時点では明言できない。

⑤地価が高騰するなか、来年の固定資産評価替を前に、都市計画税の税率引き下げを考えないか。

市長 都市計画事業の推移等も見きわめ、慎重に対応したい。

市政全般について、議員が自由にただせる一般質問の制度があります。本定例会では、3日間にわたり15人の議員による一般質問が行われました。以下はその要旨です。(8～12ページ)



婦人会館に図書館分室の設置を

野口議員 ①平成3年の緑センター開館に伴い、この中に図書館分館が設置されることだが、これが設置されたとしても、梶野町地域は図書館本館はもとより、どこの分室、図書室からも遠く図書館行政の恩恵が最も薄い地域である。地域住民から図書館行政に対する不満の声があがっているが、これの解決方策として婦人会館の婦人談話室を図書館分室に転用しないか。

福祉部長 利用状況が継続されているので、現時点では引き続き利用目的に供していきたい。

②東小金井駅周辺は道路の整備が遅れており、平成4年度には東京電機大学附属高校の開校等で北口周辺の道路はかなり混雑が予想される。(ア)通勤・通学者や第三小学校の児童の安全確保のため駅前から北大通りまでの市道5号線を拡幅



梶野町地域への図書館行政の充実が求められている。

し、両側に歩道を設置しないか。(イ)市道5号線の北大通りから北側は道路改修により車道が狭められ、たうえ樹木が繁茂し、見通しも悪く危険である。交通標識も見にくいので改善できないか。

計画開発部長 (ア)東京電機大学附属高校の時差通学を実施させ、交通整理員により安全確保に努めたい。歩道は都市計画事業により施工したい。

建設部長 (イ)枝払い等して見通しをよくし、標識も補助看板をつけて目立つようにしたい。

防災対策の充実に向けて

渡辺議員 ①災害から市民の生命と財産を守るため、(ア)地域防災計画の改訂で防災対策をどのように充実させたのか。(イ)夜間防災訓練を実施しないか。(ウ)自主防災組織の現状は。(エ)消防団交付金や消防団推薦委員会謝礼を増額しないか。(オ)婦人消防団員の任命は。

総務部長 (ア)多摩地域における地震被害の想定に関する報告書をもとにして、市や関係公共団体、電力会社等関係機関が一体となり災害の予防、応急対策、災害復旧等にあたるなど、より具体的な計画を策定した。(イ)本年は夜間を想定した訓練も行ったが、今後検討

したい。

ワンルームマンションの建設の指導を行わないか

小池議員 ①ワンルームマンションの建設が増えているなかで、他市では違法建築や駐車場、駐輪場がないなど、周辺の住環境へ悪影響を与えている例があるが、(ア)市内のワンルームマンションは何か。(イ)近隣住民とトラブルはないか。(ウ)駐車・駐輪場の設置や敷

していききたい。(ウ)現在7団体あり、今後全市的に組織化を図っていききたい。(エ)検討したい。(オ)慎重に検討したい。

②がん予防には食生活の改善などで、危険因子を除く第一次予防と、早期発見のための検診の第二次予防がある。市は、一次予防を大々的にキャンペーンしないか。

市民部長 健康相談や講演会などの開催を検討するとともに、がん検診の受診率向上に努めたい。

③中村研一記念美術館の協力で市内在住の芸術家の作品展を市が開催するなどし、積極

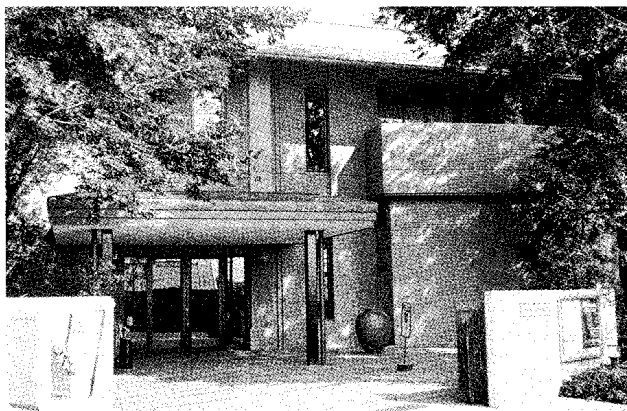
市内の緑化を指導しているか。

計画開発部長 (ア)昭和63年から今日まで319戸が建築されている。

(イ)現在まではない。(ウ)共同住宅建築に関する指導指針や、建築基準法、宅地開発等指導要綱などに基づいて指導している。

②駅前的美観と観光案内について、(ア)駅前に花壇などを設置し、緑化に努めないか。(イ)本市の自然環境に邪魔にならないか。(ウ)駅前観光案内板を設置しないか。(エ)駅構内に、市内の風景写真や風景

的に美術館のPRなどの援助をしないか。
企画部主幹 教育委員会と連携をとりながら検討していきたい。



市民芸術家の発表の場として美術館の借用が望まれる(中村研一記念美術館)

画の展示コーナーを設け観光地図、パンフレット等を配布しないか。

計画開発部長 (ア)修景事業や再開発事業のなかで考えていきたい。

市民部長 (イ)修景事業などのなかで、検討していきたい。(ウ)J.R.や観光協会と協議してみたい。

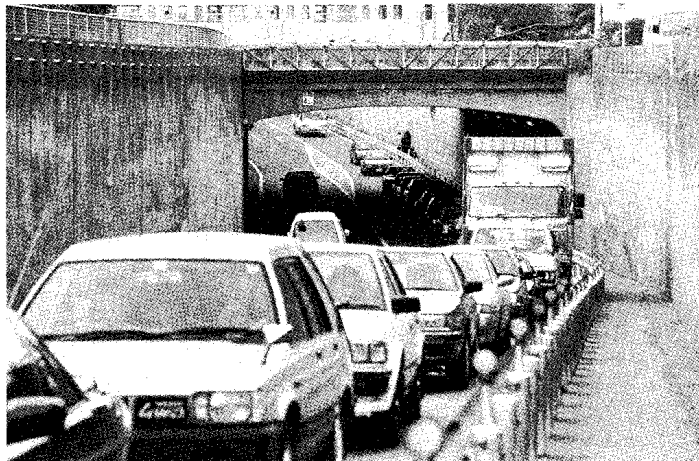
④「平和行事参加の旅」について、(ア)来年度も実施するか。(イ)長崎にも参加しないか。

企画部長 (ア)実施することが望ましいと考えている。(イ)距離的、日数的問題で難しいと考えている。

住宅関係施策の

充実を

小峰議員 ①市民への住宅関係施策の充実に向けて、(ア)建築資材が高騰しているなかで、住宅改築費融資制度の融資限度額や返済期間の見直しをしないか。(イ)昭和63年まで実施していた住宅改修等工事あつせん事業を再開しないか。(ウ)民間団体が開催している住宅デ―について、市が後援しないか。
市民部長 (ア)金融機関との調整など早急な対応を努力したい。(イ)



早期拡幅が望まれる新小金井街道立体交差付近



関係業者等が市の要綱や協定を守っていたのであれば再開に向けての検討をしたい。(ウ)近隣市の状況を調査し、検討したい。
②武蔵小金井駅西側に改札口開設を求めて6月定例会で質問したが、その後の取り組みを聞きたい。
企画部長 来春前原町に開校する専門学校やバス会社と協議し、関係者が一体となりJRに対して開設を求めていきたい。また、今後文書による要請も検討したい。
③新小金井街道の中央線立体交

差部分は狭く、自転車での通行や歩行者に危険な状況にある。都も拡幅の意向をもつていたが、現在どのように入っているのか。
計画開発部長 都は中央線三鷹・立川間立体交差化の調査結果を見ながら対応したいとしている。都に対して早急に交通量や構造の調査を行い、道路の拡幅をするよう要請していきたい。

高齢化施策を 充実しないか

武井議員 ①最重要課題である高齢者施策について、(ア)地域で高齢者に趣味の指導などをしていくボランティアに援助しないか。(イ)中央線南側にも在宅サービスセンターを建設しないか。(ウ)ホームヘルパーの増員を考えないか。(エ)シルバー人材センター用地を確保し

社会教育施設の 充実に向けて

充実に向けて

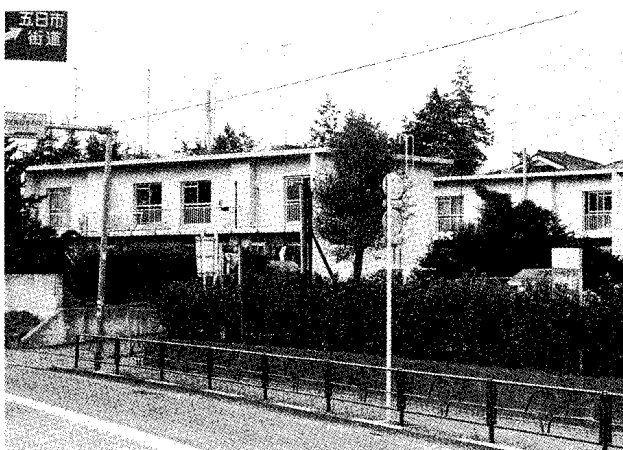
大島議員 ①社会教育施設の充実に向けて、(ア)地域コミュニティセンター用地として中間処理場北側の国鉄清算事業団所有の宿舍用地を取得しないか。(イ)北部地域の図書館用地を早期に選定し、用地取得に全力をあげないか。(ウ)公民館本町分館の存続が求められているが、教育委員会の見解は。
企画部主幹 (ア)基金等の設立なども考え取得に向け努力したい。
市長 (イ)基本的には可能な用地があれば果敢に対応したい。

教育委員会事務局主幹 (ウ)現在まで集約に至っていない。
②市長の政治姿勢について、(ア)

ないか。(ア)地域福祉公社の設立を考えないか。(ウ)長寿社会福祉基金の創設や長期計画を策定しないか。
福祉部長 (ア)検討課題と考えている。(イ)都の指針もあり検討したい。(ウ)検討したい。(エ)平成4年度をめどに努力したい。(オ)高齢者福祉問題懇談会で検討中である。(カ)今後課題として検討したい。
②市民の安全を守る警察官が派出所に常駐していないのはなぜか。
総務部長 定数の問題等もあり常駐が難しくなっている。

③葬儀には多額の費用が掛かることから、集会所や葬祭用具の貸出しを実施しないか。
市長 集会所の貸出しは近隣住民との関係から難しいが、負担軽減を目的に市民葬儀を行っている。
④議会の決議をふまえて、組織改正後の人員配置をどう考えるか。
市長 今後研究したい。
⑤西秋川衛生組合へのごみ搬送体制についての市長の認識は。
市長 職場での総体協力を基本として、不備な点は、補完したい。

昨年12月定例会で地方自治法第100条に基づく職員の権限と職務規律上の諸問題の調査が多数で可決され、これを受けて市民から、監査請求が提起されたが棄却された。しかし、監査委員から本件調査にはそれに相当する問題点があるように考えるが、公式資料や説明からは、これを認めることは困難との意見が提出されている。委員会では現在調査目的を逸脱した調査が行われようとしているが監査意見書に対する市長の見解は。(イ)リーディングが十分に発揮されず市政に混乱が生じている。見解は。



公共施設用地の確保を

市長 (ア)法に基づいた調査や資料提出要求には応ずる立場にある。(イ)市民の負託にこたえず努力している。

公共施設用地の 地区計画を変更せよ

青木議員 ①「リース庁舎計画

の白紙撤回を求める請願」を採択したことで議会は、リース庁舎建設に反対の意思を明確に示した。しかし、過日の庁舎建設等調査特別委員会等での市側の説明や私の独自の調査を総合すると、手直しされたリース庁舎計画案が、水面下で着々と進められているのではないかと思われる。7月には、公共施設として指定したNTT東側の土地の利用計画を示した相



8月26日防災訓練が行われた(南中で)

民の防災意識が高まるなか、市の震災対策について聞きたい。(ア)飲料水は確保されているというが、震災時には道路などの寸断が予想されることから、児童遊園などに災害時の井戸を設置しないか。(イ)公共施設にトイレなどの雑用水に用いるための雨水貯留槽を設け、災害時にも活用しないか。(ウ)災害時に直ちにトイレとして転用できるように設備を公園などに

震災時の市民生活を 守るために

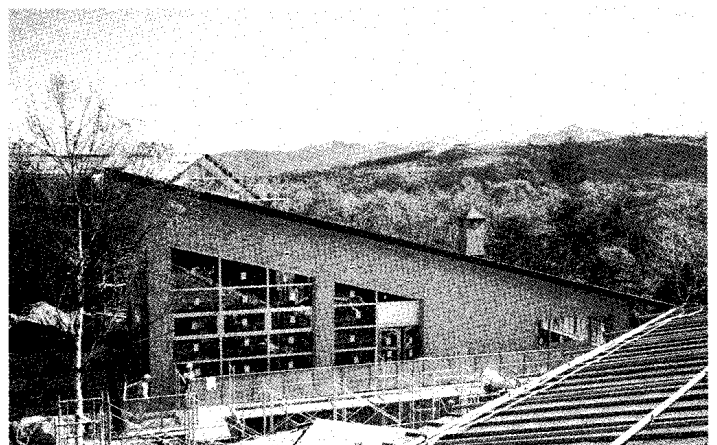
談カードが市に提出されていると聞く。(ア)その内容を公表しないか。(イ)地区計画を撤回しないか。(ウ)なぜ7億円も投じて、市役所前原駐車場に暫定庁舎を建てるのか。
市長 (ア)相談者に返却したので公表する気はない。(イ)直ちにどうこうするまでの判断には至っていない。(ウ)現庁舎の老朽化に加えて庁舎建設の基本計画が充実しにくい状況から提案したものである。

②パート退職金制度の実現に向け、(ア)川越市では本年4月、勤労者サービスセンター事業の一環としてこれが実現した。同市の隣接市や町では条例化の動きがあるが、本市でも早期に実施しないか。(イ)中小企業勤労者福祉サービスセンターを設立しないか。
市民部長 (ア)広域的な制度としての実施が最善と考えている。(イ)互助会的なものから進めたい。

設置しないか。(イ)一時避難場所となっている学校の施設管理員も、防災訓練に参加しないか。(ア)災害時における議員への情報の提供は。(イ)防災地区に給水場所や危険箇所の情報などのせないか。
総務部長 (ア)他市の例などを研究したい。(イ)検討したい。(ウ)公園の整備等の際に検討したい。(ア)災害対策本部からの確な情報を伝えたい。(イ)提言として受けとめ、次回作成の際には参考としたい。

市長 (ア)学校施設管理員も災害対策本部の指揮下となるので、今後実践的な訓練を行うよう研究したい。

②女性向け広報紙「かたらい」は、創刊以来4号が発行されているが、より多くの人に読まれるようにするため、編集などの専門家の協力を求めないか。
福祉部長 編集方法も含めて、今後の検討課題としたい。



建設が進む(仮称)清里少年自然の家

(仮称)清里少年自然の家の運営は直営で

長谷川議員 ①(仮称)清里少年自然の家が来年4月に開館を予定しているが、(ア)直営事業とし、食事は材料費程度の額とし、(イ)冬場も学校行事に活用しないか。(ウ)一般市民との同時利用は、学校行事と競合するなど支障はないか。(オ)林間学校の食事を学校給食調理員で作らないか。
教育委員会事務局主幹 (ア)一括

教育委員会で検討したい。

総務部長 (イ)閉庁となる施設等もあり、PRに努めたい。

③給食サービス事業や訪問看護制度は、桜町高齢者在宅サービスセンター開設後、向上するのか。
福祉部長 需要に応えられるように検討していきたい。

④児童遊園等の水飲み場を、年次計画を立てて整備しないか。
計画開発部長 一定の基準を作成するなかで考えていきたい。

して委託したい。(イ)宿泊は有料で食事代は実費負担としたい。(ウ)特段支障はないと考える。(オ)一般市民の利用もあり委託としたい。
教育長 (ウ)困難と考えている。
②即位礼に関して、(ア)憲法を守る立場から校長の訓話や子供たちの儀式への参加など行うべきではないが、見解は。(イ)市民生活に影響がないよう対応しないか。
教育長 (ア)文部省や都の対応を見て、





整備が望まれる私道

公共性の高い私道の整備費は全額市負担で

林議員 本市では土木行政の遅れから簡易舗装道路が多いうえに住宅地域周辺の生活道路の多くが私道となっている。こうした私道は市民生活の中で重要な役割を果たしていることから市は私道の舗装工事に際し費用の90%を補助している。しかし、現行制度では所有者等の同意がないと施工できないという実態がある。また、市は公共性の高い95路線の私道を指定し全額市負担で整備した時期があるが、その後20年余りを経過した現在、公共性の高い私道はさらに増えており、現行制度では対応

し得ない状況にもなっている。例えば前原町四丁目10番北側の私道は、不特定多数の市民のみならず市の清掃車も日常的に通行するなどきわめて公共性が高い。このような特に公共性の高い私道については関係者の了解のもとに市が積極的に整備を図るとともに、助成基準を満たす他の私道の舗装工事についても費用の全額を市で負担すべき時期にきていると思うが、(ア)近隣市で舗装工事について全額補助している市はあるか。(イ)現行制度を見直す考えはないか。

建設部長

(ア)幅員等の条件があるが、三鷹市など6市が実施している。(イ)現行制度の見直しを検討中であり、質問の趣旨を踏まえて対応するよう努力したい。

通学路に指定されている弁天踏切の安全確保を

中根議員 ①通称弁天踏切は、朝のラッシュ時には自動車の交通量が多く、20数年前から地域の保護者が交替で児童の通学路の安全確保に努めているとのことだが、(ア)どのような経緯で始められたのか。(イ)共働き家庭が増えるなかで、特定の人に負担がかかってないか。

空き教室を利用して

学校美術館の開設を

小尾議員 ①高齢化など社会が大きく変化するなかで、教育機関としての学校が、地域の人たちの生涯教育、文化、スポーツの拠点としての役割を果たすべく、その期待が高まっている。このような状況のなかで、ある地方の小学校では、教育委員会の支援のもとに空き教室を改造して、内外の名画の複製や児童の作品等を展示し、また地域に開放する学校美術館設置計画が進んでいるが、本市でも開設しないか。

教育次長

四小に児童の作品を主として展示しているミニ美術館はあるが、今後の課題としたい。

(ウ)PTAでアンケート調査を実施するようだが、把握しているか。

教育次長

(ア)一人年5〜6回程度の当番になっているようだが、負担が大きいのです市で対応してほしいとの要望がある。(ウ)現在、PTAで調査内容を検討していると聞いている。

②災害時の飲料水の確保や非常食の備蓄等については、過去に何回か聞き及んでいるが、便所の問

教育長

空き教室の有効活用を含め、今後研究したい。

②オゾン層の破壊等地球環境問題が大きく取り上げられているなかで、市民の一人一人の環境に対する具体的な取り組みが今日求められているが、

(ア)本市は総合的な自然環境保護施策を立てているか。(イ)具体例を盛り込んだ市民が親しめるパンフレットを作成しないか。

環境保全課長

(ア)来年度末をめどに地域環境管理計画の策定を考えている。(イ)努力したい。

③老若男女の区別なく楽しめるゲート

ボールとゴルフに似たランボールの競技コースを野川第二調節池底地に造らないか。

企画部主幹

研究したい。

題については聞くことがない。災害時の市民の便所は、確保されているか。

総務部長

現在14台備えてあるが、さらに確保に努めたい。

③公衆便所の状況について、市内の公園等の便所は粗末で汚ない(ア)管理はどうしているか。(イ)文化都市のなかでの便所の位置づけは

企画部主幹

(イ)快適環境をめざしたまちづくりの中で検討したい。

企画部主幹

(ア)快適環境をめざしたまちづくりの中で検討したい。



空き教室を利用したみんなのミニ美術館(四小で)

引き続き審査する案件

総務委員会

- ▶ 小金井市市税賦課徴収条例の一部改正について
- ▶ 宅地建物取引業者の情報提供ならびに報酬に関する請願書
- ▶ 固定資産税の評価替の中止及び都市計画税の減税等に関する請願書
- ▶ 「大型店規制緩和に反対する意見書」の提出を求める請願書
- ▶ 固定資産税・都市計画税の負担軽減を求める請願書
- ▶ 小金井市役所職員のネームバッヂ着用に関する請願書
- ▶ 市長の施政方針実現の第一歩として、施設管理室の統一の合理化を実施させることに関する陳情書
- ▶ 固定資産税の未課税による時効と強制差押え取立ての不均衡に関する陳情書
- ▶ 「相当の期間内」に対する期日確定の陳情書
- ▶ 「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書
- ▶ 小金井市役所北町分室移転促進に関する陳情書
- ▶ 調布飛行場拡大恒久化案に対し撤回を求める意見書提出を求める陳情書
- ▶ 市民センター及び福祉・保健施設建設の早期実現を求める陳情書
- ▶ 104有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書
- ▶ 「即位礼」「大嘗祭」に関する陳情書

厚生文教委員会

- ▶ 小金井市立緑中学校体育館兼講堂の改築に関する請願書
- ▶ 乳幼児医療費の無料化に関する請願書
- ▶ 公立学校の出席簿を男女混合にすることを求める請願書
- ▶ 父母負担の軽減と子供たちの安全な教育環境の確保を求める請願書
- ▶ スポーツ開放校の更なる充実を求める陳情書
- ▶ 保育時間の延長を求める陳情書
- ▶ 西秋川衛生組合へのごみの長期にわたる安全で衛生的かつ安定的な搬送体制確立に関する陳情書
- ▶ 東京都水道局上水南浄水所改修後の小金井市営テニスコート設営計画に関する陳情書
- ▶ 歯科無料検診実施に関する陳情書
- ▶ 動物の里親探しに行政の御協力をいただくための陳情書
- ▶ はり・きゅう・マッサージ事業の実施を求める陳情書

建設委員会

- ▶ くじら山下原っぱを現状のまま残すよう求める請願書
- ▶ くじら山下原っぱをそのまま残す請願書
- ▶ 「東京工学院」校舎建設・開校計画に関する事業者への指導等を求める陳情書
- ▶ 「市道の一部廃止」に関する陳情書

- ▶ 道路裁判判決の後始末に関する陳情書
- ▶ くじら山下原っぱに建設が予定される野川第三調節池に関する陳情書
- ▶ 野川第二調節池に多目的スポーツ広場の建設を求める陳情書
- ▶ 野川第二調節池底地利用に関する陳情書
- ▶ 市道認定に関する陳情書
- ▶ 地元業者育成の具体的実施に関する陳情書
- ▶ 野川第二調節池底部（湧水）利用に関する陳情書
- ▶ 都道247号線拡幅に関する陳情書
- ▶ 栗山スポーツ健康公園の管理棟ならびに地下温水プールの早期着工を推進していただくための陳情書
- ▶ 栗山公園の整備についての陳情書
- ▶ 公共性の高い私道の補修工事についての陳情書
- ▶ 野川第二調節池等にランボールのできる施設を造っていただくための陳情書
- ▶ (仮称)大栄・東急スポーツプラザ（ゴルフ練習場）に関する陳情書
- ▶ 違法な二階建の駐車場の建設に反対し建築基準法を遵守する指導を求める陳情書

中央線問題対策特別委員会

- ▶ 開かずの踏切解消に関する陳情書

駅周辺開発問題調査特別委員会

- ▶ 東小金井貨物駅跡地を都や市が買収し文化・スポーツ・福祉施設などをつくることを求める請願書
- ▶ 武蔵小金井駅北口広場立体利用構想調査費に関する請願書

ごみ問題対策特別委員会

- ▶ 事務の検査について
- ▶ 牛乳パック回収に関する陳情書

決算特別委員会

- ▶ 平成元年度東京都小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ▶ 平成元年度東京都小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▶ 平成元年度東京都小金井市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▶ 平成元年度東京都小金井市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▶ 平成元年度東京都小金井市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会派等の略称の表示方法が変わりました。

採決結果などは、会派名の略称や一部個人名(単独会派)で表示していましたが、6月定例会号から次のとおりすべて会派名等の略称で表示することになりました。

会派名	略称
自由民主党	自民党
小金井市議団	
日本共産党	日本共産党
小金井市議団	
小金井市議会	公明党
公明党	
日本社会党	社会党
小金井市議団	
緑政会	緑政会
民社党・市民クラブ	民社・市民ク
市民の権利を生かす会	市民権(前号は市民権の会)
生活者会議	生活者会議
M P D ・ 平和と民主運動	M P D

議長報告

▼東京都議会議長会8月定例会総会会議結果について

―会務報告等を承認した後、平成2年度歳入歳出補正予算を原案どおり承認、決定した。

▼東京市町村総合事務組合議会第2回臨時会結果について

―市町村交通災害共済と都市交通共済の2つの交通災害共済事業を、平成3年4月1日から一本化するための市町村民交通災害共済条例を原案どおり可決した。

市長報告

▼学校施設管理に関する決議の対応について

①市民の納得を得られる学校施設管理方法を早期に見いだすべきことについて

3月定例会における報告のとおりに、施設管理の方法(機械集中管理方式と個別有人配置方式)や非常勤嘱託の導入の仕方の2項目について、検討会において引き続き協議しているため、なお時間をいただきたい。

②管財課施設管理係の事務室を1か所に集中する件について
6月定例会において、前原暫

定庁舎の施設管理事務室の縮小を行った旨の報告をしたが、その後については、現在のところ報告する状況には至っていない。
※①、②とも今後の対応を見守ることで、中間報告にとどめることになりました。

▼地方自治法第242条に基づく住民監査請求に係る措置について

地方自治法第242条に基づく住民監査請求については、監査委員から勧告を受けたが、慎重に検討のうえ所定の期限までに一定の措置をして

いきたいと考えている。なお、措置結果については、別途報告したい。

※措置の結果を、閉会中の総務委員会及び建設委員会並びに12月定例会に再度市長報告を受けることで、中間報告にとどめることになりました。

＝閉会中の委員会日程＝

- 11月5日(月) 駅周辺開発問題調査特別委員会
- 6日(火) 庁舎建設問題等調査特別委員会
- 7日(水)
- 8日(木) } 決算特別委員会
- 9日(金)
- 16日(金) 建設委員会
- 19日(月) 厚生文教委員会
- 20日(火) 総務委員会
- 27日(火) ごみ問題対策特別委員会
- 30日(金) 中央線問題対策特別委員会
- 12月3日(月) 職員の権限と服務規律上の諸問題調査特別委員会



在宅者(高齢者)の生活支援施設として、桜町高層ビルに、シャワー、トイレ、洗面所、キッチン、洗濯機、冷蔵庫、給食サービスなど、10月16日に完成予定です。

編集後記

始まりは風の前の静けさのようだった9月定例会は、議会初の懲罰決議、助役の退職、懲罰に係わる「議長発言」と目まぐるしく展開しました。

また、小金井市テニスコート場整備工事に関する審議には、多数の傍聴者があり、総合体育館の盛況と合わせて、市民のスポーツ熱を熱く感じました。

国や都に提出する「意見書」は、要旨の掲載しかできませんが、採択された請願・陳情の実現を求め、そのものと議会独自で発案したものです。(議会報編集委員会)